

「箕面市公園再生計画（素案）について」

に関するパブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方

パブリックコメント期間中、16名の方から貴重なご意見をいただきました。

（意見の内容につきましては、集約させていただいております。）

平成22年5月

箕面市みどりまちづくり部公園課

電話：072-724-6749（直通）

FAX：072-723-5581

「公園再生計画」の素案に対して提出された意見等に対する市の考え方

意見等	市の考え方
<p>公園再生の必要性</p> <p>市内には数多くの公園が設置されているが、残念ながら市民にほとんど活用されていない公園も散見されるし、活用されていてもその役割を十分果たせていないと思われる公園も多いのではないかと。その理由は種々あろうが、ここで公園管理のあり方を見直し、その再生を目指すというのは極めて妥当な対応であろう。</p>	<p>公園が昔ほど利用されなくなった理由は、少子高齢化などの社会経済状況の変化、公園数が増えていること、地域の事情や特性によるものなど様々です。</p> <p>公園再生計画の目的は、全ての公園が地域の皆さんに使いやすいものになって欲しいとの思いから、公園の管理から利用方法までを地域とともに取り組んでいくものです。</p>
<p>地域の公園はその地域だけの公園ではありません。地元地域の公園以外の公園についての情報提供を受けていないため未利用の状況です。箕面市民の共通の財産であり資源である公園について箕面市民がフルに何時でも簡単に照会し利用できるよう市はその方法を考え、そして積極的に啓蒙すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○“もみじだより”などで、年数回公園について特集紹介をする。 ○“公園の日”を設定しポスターなどで紹介する。 ○箕面市のホームページに常時182の公園を掲載し、その情報を市民がいつでも取り出せるようにする。 ○地域別の公園リスト、 ○目的別に仕分けした公園リスト <ul style="list-style-type: none"> 家後で楽しめる公園 スポーツを楽しむ公園 体を動かす公園(乗物・ハイキング・サイクリング・ジョギング・水に親しむなど) 芸術・自然に触れる公園(野外ステージ・美術館・ハードウォッチ・森林浴など) <p>などが検索できる体制</p>	<p>どんな公園がどこにあるのかなどについて、市民の皆さんに分かりにくいことが、公園の利用率が低い原因の一つとして考えられます。</p> <p>現在、公園課のホームページには小学校区ごとに代表的な公園を写真入りで紹介しています。</p> <p>また、公園再生計画では、それぞれの公園が地域でどのように使われているか、公園の規模や立地から公園の役割を決め、その上で、公園を利用して頂くためにも、市のホームページの充実を図り、PRと利用率の向上を目指して啓発活動に努めたいと考えています。</p>
<p>箕面市の公園の記述で都市計画公園、開発帰属公園、児童公園と分類しているが、P8～11では近隣公園、街区公園、開発公園と記述され、かつ児童公園は記載の分類は無くなっている。用語の統一を図るべきでないか。</p>	<p>近隣公園と街区公園が都市計画公園であり、これら使い方によって混乱が生じていると考えられます。</p> <p>用語の統一を図ります。</p>
<p>箕面市の公園の記述で、緑地が抜けている。</p> <p>公園の問題に焦点を絞ったと考えるが、この画面は現状分析の基礎となり、かつ緑の保全の立場、他の公園との関連(提言後述)からも記載されたと考える。</p>	<p>開発によって樹木が植栽されて緑の空間として整備された緑地の中には、散策などで利用されている箇所もありますが、遊具などが整備された公園とは機能や目的が異なります。</p> <p>公園再生計画では市民の皆さんが利用出来るように整備された公園を対象としています。</p>

<p>定年退職後の高齢者の利用を念頭に置かずに、公園の活用を考えることは意味が無い。また通学や放課後利用が可能な児童と異なり、高齢者は概ね利用可能時間が長い、この滞在可能時間を比較考慮すれば、自ずと公園利用者の対象も人口動態に合わせて考える必要がある。</p> <p>故に、高齢者の利用を視点に置いた計画の追加を提言する。</p>	<p>公園の利用は子どもだけではなく高齢者が散策やゲートボールなどで利用されていることも十分に承知しており、高齢者の利用も視点置いて公園の再生に取り組んでおります。</p>
<p>高齢者の同好会グループのゲートボール、ペダンクなどは、メンバーの分布範囲が、小学校区を越えるケースがある。従って単に分類の一方法と軽く考えた方が良いのではないかと。むしろ機能特性に応じた分類に力点を置いた方が良いと考える。</p>	<p>公園を利用目的に応じて分類する際に、市域全体を一つのエリアとしてとらえるより小学校区単位で分類する方が、より地域の特性、意見も取り入れることが可能であることと考えからです。</p> <p>しかし、公園の規模によっては校区を越えて利用もされており、分類についても様々な貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>「幼児も安心して遊べる公園」の内容として、「小さい子どもが遊べる、ブランコ、スベリ台、砂場があります」等の内容を紹介する説明を記述すると、より内容が具体的になる。</p>	<p>今後、公園を紹介する中で、具体的に遊具を記述して分かりやすい表現に努めます。</p>
<p>小中学生を一括りにするのは如何かと考える。小学生低学年と小学生高学年、中学生の遊び方は大きく異なる。従って分類を二つに分けることが必要と考える。</p>	<p>公園の利用目的別分類の項目については、保護者が必要な幼児と保護者を必要としない小中学生に分類しました。</p> <p>小学生と中学生の遊び方は異なりますが、既存の公園の遊具で小中学生の利用目的を区分するのは難しいとの考えから、遊具や広場がある公園を「小中学生の体力向上に役立つ公園」としました。</p>
<p>「お年寄りに優しい公園」または「元気になる公園」とし、「高齢化社会に対応した公園」を目指す。健康遊具、グラウンド、四阿などの木陰のある公園など高齢者向けの設備を整えた公園を紹介する内容とする。トイレの有無を記載すること。なを、「多世代が交流出来る公園」では、親子と一緒に利用するパターンがイメージされるが、親の世代は、概ね現役世代で日常的な利用対象とはし難い。</p>	<p>「多世代が交流出来る公園」の意味としては、ご意見にあります「お年寄りに優しい公園」や「元気になる公園」、「高齢化社会に対応した公園」も含まれています。</p>
<p>「避難場所となる公園」として、災害時の避難場所としての機能を持った公園として紹介する。すでに、市の一時避難所としている公園、防災資材の保管倉庫のある公園などが該当するだろう。多くはトイレも完備しており、水飲み場、電話ボックスがあるケースが多く、これらを最低限の設備として整備することを提言する。</p>	<p>災害時の避難場所も公園の機能の一つです。</p> <p>今後、公園課のホームページで公園の紹介をしていきますが、避難場所として指定されている場合はその旨の記述もしていきたいと考えます。</p> <p>また、市は防災倉庫の設置はしていませんが、自主防災組織が所有する防災倉庫に対しては公園内での設置許可について検討を進めています。</p>

<p>公園の分類と公園使用の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の分類は公園に面している居住住民の環境保全確保が最重要 ・公園の性格を決定するのはその住民の同意が必要 ・当該公園の管理はその住民が原則行う。 ・新規交付金制度の対象者指定の優位性をあたえる。 	<p>公園の分類は、市の考えで行うのではなく、地域の皆さんがどの様に使っているのかを地域の意見を基にして分類するように考えています。</p> <p>また、公園の管理は地域住民が交付金制度によって積極的に行っていただきたいと考えています。</p>
<p>地域特性に応じた公園の分類と積極的なPR</p> <p>1) 地域の利用目的に応じた分類が(スライド14、i～iii)挙げられているが、その公園が設置された元来の目的(幼児用、多世代用などその目的に応じた公園内の設備)と地域における現在の利用ニーズは必ずしも一致していません。</p> <p>従って公園を利用目的に従って分類するにあっては地域の利用者のニーズを十分に把握・尊重して、元来の公園設置目的にとらわれることなくその目的を可能な範囲で変更し(設備の現状はいずれ変更する事にして)、一人でも多くの市民を公園に誘導する事を重視した柔軟な分類により利用者の増加を図る事が大切と考えます。</p>	<p>地域の皆さんがどの様に公園を利用しているのかを知るために、地域の皆さんのご意見を参考にして公園を分類します。</p> <p>その公園の分類をPRすることで特性に応じた利用が図られていくと考えています。</p>
<p>公園の分類</p> <p>利用目的によって施設なども変わってくるので、公園ごとにある程度の特徴付けすることには異論はないが、近隣住民の年齢層が大きく変化しているのに、いつまでも児童公園とかちびっこ広場、遊園等幼児の利用を前提にしているためにほとんど利用されていない公園や遊具も数多く見られるので、あまり硬直的に考えず名称も含めて常に近隣住民が利用しやすい公園にしたいものである。</p>	<p>公園にどんな遊具が必要なのかは、それぞれの世代や利用目的によってニーズがあることから、地域で一つにまとめるのは大変難しいと思います。</p> <p>皆さんにより利用いただける遊具の設置を地域のご意見を参考にしながら検討していきたいと考えます。</p>

少子高齢化の進む当市におきまして子供達も、高齢者達も誰もが明るく、元気に支えあい、安全・安心なまちがテーマの市長に提言です。

・公園の有り方に一工夫するのは如何でしょうか？

私はこれまでは子供達中心に向けた遊び場の印象が強くその姿を老人が好ましく日向でただ傍観している姿が一般的だったような感じがしています。

・こんなアイデアは如何でしょうか？

→アクティブな老人になってもらい新しいコミュニティーパワーを創造

(お金のある方々はスポーツクラブで活躍中ですが)

○ 成人向け創作筋トレ遊具(中国では金属製でしたが)の設置

→箕面市の山林にある間伐材&資源化用材などを活用することは？

→山間整備と放置される用材活用による地域産業づくり！

○ 遊具活用により元気な老人を戸外でつくる

→戸外に出て体力づくりと、ふれ合いコミュニティーづくり！

○ 公園に対する愛着精神の向上

→公園美化活動に対する理解と参加の醸成！

このような事を申し上げると必ず責任問題などをあげ回避へと向かう後ろ向き意見がでますが、それでは何も産まれません、一方で自己責任の考え方に対する議論も有って良いのでは？と思うයි。ご検討下さい。

地域の活力によって、間伐材を活用して遊具を作成するのは大変素晴らしいアイデアであると思います。

市が所有する山林で間伐を進めている区域もあり、地域から間伐材活用の申し出があれば進めていきたいと考えます。

地域ニーズに応じた公園使用を進めるために

1)公園の利用と管理は一体です。利用者が使用後の始末をどのようにするかで公園管理の様子は大きく変わります。行政が公園を利用する地域の関係団体や住民と話し合いをするときには公園管理を引き受けているボランティア団体を必ず加え、3者がパートナーとして利用—管理—設備を一体として協議する体制をつくる事が大切と考えます。

2)公園を利用する地域の関係団体や住民は公園を管理するボランティア団体は利用と管理の方法について定期的に話し合っいつも快適な利用が可能になるように行政が適切な助言をする事が大切と考えます。

公園に関する利用ルールを決めるには、地域の団体として周辺の自治会や子ども会と、公園を管理しているボランティア団体にも入っていただき検討を進めることが重要であると考えます。

公園再生計画でも、市が地域の話し合いに積極的に関わっていくとしています。

<p>坊島4丁目「段々公園」について提案します。</p> <p>・現状は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、通行の通り抜け道になっている。 (歩行、自転車、バイク) 2、一部が駐輪場化している。 3、子供の運動場になっている。(ローラースケート、スケボー、キャッチボール、など) 4、子供の自転車乗り場になっている。 5、子供のコミュニケーション場(悪く言えばたまり場)になっている。 <p>以上。</p> <p>・提案</p> <p>以上の現状からして、当公園の現設計は不相当と思われる。草花、樹木、施設などが損傷して税金の無駄使いになっている。</p> <p>よって改修を提案します。</p>	<p>本再生計画の内容とは別にご要望として承ります。</p>
<p>「時間帯による利用法の規制」を提案致します。</p> <p>時間的な規制を設けてはどうかと思います。</p> <p>それを側面からhelpしてくれる方法として、犬の散歩の時間規制。</p> <p>逆を言えば、子どもの遊んでいる時間帯は犬の入園は不可。</p> <p>けれど、日が暮れる時間帯今なら17時。夏なら18時30分OR19時からは犬の散歩が許可され、犬が堂々と公園で遊ぶ事が出来る。</p> <p>犬の飼い主も権利が与えられる事で、遵守すべきルール・マナーを意識してもらえんと思います。</p>	<p>公園の課題の一つに公園利用のマナーの問題があり、球技やペットでの公園利用でトラブルが発生しているのが現状です。</p> <p>公園を使うルールを公園ごとに決めて公園でいるんな使い方が出来れば公園が活性化すると考えています。</p> <p>公園再生計画では地域と行政が協力して公園が広く使用される仕組みをつくりました。</p>
<p>何故人々(子供を含む)公園を使わないのか、施設が惑いのか、汚いのか、そもそも近辺に利用者が居ないのか(例えば子供)等現状分析の掘り下げが少ないその為、対応する施策も通り一変のものになっている様と思う。</p> <p>故に、再度掘り下げた分析を行うことを提言する。</p>	<p>公園の利用が少なくなったのは、遊具などの施設が整っていないことなど公園のハード部分の課題や少子高齢化などの社会状況の変化もあります。</p> <p>公園再生計画で公園の分類をし、それぞれの公園の特徴にあった整備を検討していきたいと考えています。</p>
<p>「公園使用等の申請手続きの仕組み」について、①②③の意味するところが、良く判らない。利用者とは、一般の人を対象にしているのか、地域の関係団体に当該公園利用の利用ルールを協議する手続きを定めることなのか、明確でない。また関係団体に利用のルールを定め、管理運営を委嘱し一般利用者に開放するのか、説明不足である。</p>	<p>公園の利用者とは球技やイベント、ドッグランなどで公園を利用する地域の団体です。</p> <p>これら公園の利用には、周辺の自治会や隣接住民がその利用方法や時間について理解することが必要であると考えています。</p> <p>まず、利用者から事前に申請があった場合は、どの範囲まで理解が必要かなどについて協議を進め、地域ニーズに応じた公園の利用が行われるように、市としても取り組んでいきます。</p>

<p>公園の将来像について、考える思想が全く感じられない。既存の公園の活性化に力点が置かれ、それは重要なことである。しかし、現時点で公園の廃止、転用などを考慮すべきものが多々見受けられ、これに対応することも、急務と考える(問題を放置しても経費は掛かる)この場合、先の提言と重複するが、地域の団体が将来像まで考える機能を持たせなければ、考える発想すら無いのが、現在の管理団体、ボランティアの実情と認識している。</p> <p>故に、地域住民が公園の在り方、即ち活用するの可否か、不要なら他に転用出来ないか、廃止するかを積極的に考える様に仕向けることを提言する。</p>	<p>ご意見として承りますが、公園再生計画は既存の公園を再生して活性化することが目的であり、公園を廃止する考えはございません。</p>
<p>東小校区にて、20年にわたり東小校区青少年を守る会の運営委員として、毎年秋に2日間(ぼうけん広場)を主催してまいりました。</p> <p>東小校区の『ぼうけん広場』については、今では知らない人がないくらいに広く認知されております。</p> <p>かねがね、このぼうけん広場が恒久的な子供たちの遊び場＝自分の責任で自由に遊ぶ＝禁止事項のない自由な遊び場になればなあーと、考えていましたが、今日まで実現していませんでした。東京の世田谷公園にある(ぼうけんあそびば)が理想です。</p> <p>もし機会を与えられるなら、私の目指している恒久的『ぼうけん広場』について、詳しく説明させていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>本公園再生計画とは別に、ご要望として承ります。</p> <p>尚、他の公園や他の地域での参考にさせていただきたいので、機会があればよろしくお願ひします。</p>
<p>・愛犬家のマナーが悪い 汚物の未処理多し リードなしの散歩多し 幼児が遊ぶ公園は犬の小便も考える必要あり (進入禁止の公園)</p>	<p>地域で公園を利用するルールづくりとして、幼児の遊ぶ公園と犬の散歩する公園の区分を検討することは、愛犬家のマナー向上にも役立つことから、地域で積極的な議論がされることが望ましいと考えます。</p>

<p>現在、公園では「犬にはリードをつける」という注意書きがなされています。確かに、子供たちが遊んでいるなかでのノーリードは事故を招きかねません。しかしながら、リードをつけたままでの散歩では犬は運動不足となり、ストレスがたまり、無駄吠えや咬みつきという行動につながることもあります。もともと犬は狩りや労働のために改良されてきた動物であり、愛玩犬種以外は、ある程度の運動が必要となります。「犬は繋いで飼うもの」という人間本位の考えではなく、ペットも運動が必要であり、感情もあるということを理解し、ペットを運動させることのできる環境を整えていただきたい。たとえば、『時間帯で分ける』『市有地で現在使用されていない土地をドッグランとして解放する』等、きちんとルールを決めることにより、トラブル回避を図ることが可能ではないでしょうか。ルールが決められていない現状では、個々の勝手な判断で公園を利用しています。「うちの犬は賢いから大丈夫」「大人しいから大丈夫」と言い、子供たちが遊んでいるなかで大型犬を走らせている飼い主も見かけます。注意をしたくても根源となるルールが無いため、誰も注意できないこともあります。ルールを決めることにより、住み分けが明確になり、皆が安心して公園を利用するのはないでしょうか。</p>	<p>公園には利用ルールがないために球技やペットでも利用で様々なトラブルが起こっています。公園の利用ルールは市で統一されたものではなく、地域ごと公園ごとに決められるものだと考えています。ご意見のように決められた時間に決められた範囲をドッグランとして利用するのは公園の有効的な活用です。地域で決められた利用ルールで皆さんが安心して公園を利用していただけのように市も努力していきます。</p>
<p>公園の区別はとてもよいと思います。利用日や利用時間で地域に根ざした活動も可能になるのではないのでしょうか。特にお願いしたいのは、最近地域内でも犬を飼っている市民の方も多く、犬を通して知り合いになるケースも増え地域のコミュニティもはかれると思います。私個人も犬と一緒にワンワンパトロールに登録し、地域を見守る一助になればとの思いで散歩しております。利用日や利用時間などで区別していくのであれば、是非、犬が自由に遊べるドッグランを考えていただきたいと強く希望します。</p>	<p>ペットによるコミュニケーションから始まり、それがわんわんパトロール隊として地域の見守り活動につながっていくことは大変素晴らしいものであり、地域で利用ルール決めてドッグランとして大いに公園を利用していたきたいと思います。</p>

箕面市の公園は、ほとんどが、寂れているのが現状に
思います。

無駄な土地に見えますし子供遊んでるのなんて見た事
もありません。

ならば、箕面市は、子供の数よりも多そうな犬に対し公
園の半分囲ってドッグランにしてみても如何でしょう
か？

ドッグランのみ有料にすれば(市民優遇価格で)障害者
やシルバー派遣の人を雇って管理させる事業になると
考えました。

障害者の雇用がないって叫ばれてる時代なので、実
際、私の娘が障害児ですが、将来的に障害者の給料
は、月1000円くらいのもんだと聞いています。このよ
うな事をふまえて事業として成り立つ様に工夫すれば、こ
の公園ドッグラン計画は開花すると思うのです。

自分の子が働いたら親だって無関心ではいられない
訳ですからボランティアだって進んでやると思います。

親をタダで使えるし?(笑)犬の運動不足の解消も出来
る。障害者や老人の雇用にもなる。公園を半分囲うだけ
でコストも少ないし。動物を虐待する大人がいる世の中
ですから子供の時から動物と触れ合える公園になる。
当然ドッグランに来ている大人が見てる訳ですから子供
が遊んでも安全な公園とも言えると思います。

こんな公園が至る所にあつたらいいになど常に思ってい
ました。

箕面市に昔ドッグランがあつたと聞きましたが、たった一
軒の苦情だけで前市長が取りやめにしてしまったと…
府の中でも無料のドッグラン付き公園は多々ありますが、
こんなに自然が多く犬の多い市でもある箕面市にな
いと

というのは、がっかりでなりません。

無料となれば、やはり管理の問題もありマナーの悪い
飼い主で取りやめになってしまう可能性が否定できませ
んので

有料という形で事業にして頂きたく私の意見としてメー
ルさせて頂きました。

ご検討頂ければ幸いです。

ご意見のように、民間のドッグランの他、府
が設置したドッグランもあり、ペット社会の中
で愛犬の運動の場として、愛犬家同士のコ
ミュニティの場としてドッグランの重要性は十
分に認識しています。

しかし、市街地の公園にドッグランを設置す
るには、有料か無料かに関わらず近隣住民
を始めとして地域の理解と協力が必要です。
箕面市の多くの公園で地域で決められた
ルールによって、ドッグランとして利用される
よう、市もわんわんパトロール隊と協力して
取り組んでいきます。

<p>小生、近隣に数ヶ所の公園があるが、小さな公園はあまり利用されず、比較的面積の大きな公園も、特色がなく、幼児、児童、少年、高齢者が、秩序なく利用している状態である。しいて言えば、時間帯によって集う人が異なるため、自然発生的に利用法の主体も時間的に異なっている傾向がある。しかし、スポーツ、幼児の遊び、憩い、ペットの散歩、休息など混在しているのが現状である。また、多目的に利用されるべきであるのに、現実には球技、花火などの制約事項も多く、有効に利用されていない。その面から素案の、公園をもっと自由に利用出来るようにすること、公園目的別分類に賛成です。</p> <p>近隣には、ペットを飼う人も多く、犬の散歩等している方が多数存在しており、人とペットとの共生を図る場としてのドッグラン等の開設を区画または時間帯(朝、夕刻以降)を区切って利用させて頂けたらと考える。このことを通して飼い主の糞の始末等のマナー、動物愛護の精神の向上に効果があると考えます。</p> <p>私事で恐縮だが、桜南公園など桜井近辺にその目的に合った施設の付設または時間帯利用の公園を指定していただきたい。もちろん、その際には維持管理、掃除やあとかたづけはボランティアして協力したい。</p>	<p>ご意見のように、球技や花火、ペットの利用などについては、近隣住民からの苦情によって利用を制限する看板を掲げ、そのために公園が利用されなくなっているのが実情です。</p> <p>桜南公園でドッグランをするためには、地域の方々との話し合いに基づく利用ルールを決める必要があります。</p> <p>市も公園の活性化のために地域の利用ルールの取りまとめに協力して取り組んでいきます。</p>
<p>公園管理の主体</p> <p>全市的な催事にも利用される一部の近隣公園を除くと、公園の利用者は近隣の住民に限られ、特に小規模な開発公園や児童公園になると半径100m程度の範囲の住民とその仲間しか利用していないであろう(近くの学校などの施設の児童生徒が利用するケースもあるが)。</p> <p>従って公園管理の主体は行政ではなく利用する近隣住民に委ねられるべきである。近隣住民に管理や利用の意思が見られなければ、その公園に対する市民ニーズが少ないわけであるから廃園も検討すべきである。市民も何でも行政に依存する体質を改め、必要な公園であれば自ら積極的に維持管理すべきであり、利用者が近隣住民に限らない大型公園は、その管理を担うNPOを育成して任せることが望まれる。行政にも市民に任せようという姿勢が必要。</p>	<p>公園の管理を地域に委ねる第一歩が、公園再生計画の一つの柱である交付金制度です。</p> <p>これは、自治会などの地域の団体が公園管理の可能な作業を担うことに対して交付金で支援するものです。</p> <p>今後は、公園の維持管理の他に、公園の利用ルールについても地域団体が積極的に取り組んで行けるような環境づくりに努めたいと考えます。</p>
<p>小学校区単位のコミュニティの再生が先決</p> <p>小学校区単位で公園再生を図るのは一つの考え方ではあるが、箕面市では小学校区単位で全住民が参画できるコミュニティが確立しているとは言えない。そのような状況の中で一部の地域団体の意向に沿って方向付けするのはかなり危険であろう。公園ごとにその公園の利用頻度が高い住民による利用管理グループを作って、管理運営を任せざるべきである。公園の管理運営のために労力を惜しまないばかりかある程度の金銭的な負担も負っている住民の意思を優先すべきである。そのような住民が存在しないとすればその公園は不要と認識したい(一部の大規模の公園を除く)。現にそういうグループが存在する公園は比較的良好に利用され管理も行き届いている。</p>	<p>公園を地域特性に応じて分類する単位については、公園の利用範囲が概ね小学校区と考えられること、毎年度に全ての公園の危険箇所点検を各小学校区単位で青少年指導員が実施していることから、公園の分類を小学校区単位で実施することにしました。</p> <p>今後も、社会状況の変化や時代の流れ、個人の価値観の変化などで公園の利用方法が変わることが十分に予想されます。</p> <p>市民の皆さんがどの様に公園を利用しているのかの実態を踏まえながら検証を続けていきます。</p>

<p>まちの景観に対する配慮 箕面市は山なみ及び住宅地の景観に対する意識が高いが、公園については安全に配慮するだけで精一杯なのか、まちの景観に対する配慮が足りないように思われる(樹木の剪定や草刈りなど結果として景観にも寄与する行為は見られるが)。公園もまちの景観を構成する重要な要素の一つであることをもっと認識していただきたい。</p>	<p>公園を市街地の景観の一つとして考える時に、公園樹木のあり方は非常に重要な要素になります。 樹木の緑が映える剪定を行えば、景観にも寄与することになりますが、防犯の観点や、近隣住民への影響から強い剪定を行う場合もあります。 交付金制度で中低木の剪定も地域団体が行うことによって、地域の公園にふさわしい景観を保つ管理に努めていきたいと考えています。</p>
<p>「公園の利用者と地域、行政の役割分担」については、基本的には問題無いが、庁内関連部局との連携に関しては、市民の立場から眺めると、なかなか旨く行かないのが現状と感じている。</p>	<p>公園の利用に関し、これまでは公園を所管する公園課と自治会や子ども会、老人会の所管課での関わりが明確になっていませんでしたが、公園再生計画ではそれぞれの所管課が公園の活性化に向けて連携して取り組んでいくものとしています。</p>
<p>関連地域コミュニティを掲げているが、現状は止むを得ないが、住民の集団だけに、担当課が考えている程単純でなく、非常に複雑で自治会一つとっても、旧集落住民だけが加入出来る条件があったり(それなりの理由があるが)、老人クラブと云っても、加入の勧誘も無ければ、どのような活動をしているのか、未加入者には実体が判らない。などそれぞれ一律に律せられない状況である(当該担当部署はかなり実態把握していると思われる、故に意見7で述べた関連部局がなかなか旨く行かない原因の一つになっている) 行政も市民も多くの場合、ハード面の施策、提言は比較的取り組みやすいが、ソフト面の取り組みは、成果が挙がるまで時間が掛かり、なかなか取り組めないのが現状です。この公園再生計画もハード面は組み上げているが、ソフト面は突っ込み不足であり、読んだ者が実行性に疑問を感じさせている。と云ってソフト面を考える、時間的余裕がないだろう。 従って、公園の問題だけに止まらず、防災、危機管理、教育、地域コミュニティなどいろいろな問題に係わる、市民の意識改革を如何に図るか、全市的プロジェクトで市民関係団体、学識経験者などによる、長期的に取り組む別途のプロジェクトを提言する。</p>	<p>地域の自治会には様々な課題があると思われませんが、公園再生計画では交付金制度で地域のボランティア活動に支援をすることや、球技やドッグランなど地域コミュニティを活性化する活動には積極的に公園の利用をしていただくことで、公園再生計画が地域コミュニティ醸成の一助になればと考えています。</p>
<p>公園を他へ転用する一つの方法に、植樹などして樹林化することを提言する。 箕面市は北摂の山並みが素晴らしい一方で、街中のみどりに乏しい。山の上から市街地を眺望すると、意外にもまちの緑の少なさに気が付く。市街でかたまつた緑と云えば、阿比太神社、瀬川神社の鎮守の杜、関電運動場付近の杜位しか目に付かない。道路課の街路樹、公園課の公園緑化など関係部署の努力を高く評価しますが、現状は以上の実態です。そこで利用度の低い公園を提言のように樹林として転用することを考えた。</p>	<p>遊具があっても利用されない公園について樹林化するとのご提案ですが、その公園の自治会やボランティア団体から遊具の撤去と植樹の協議が具体的にあれば、公園機能を損なわない範囲で検討していきます。</p>

<p>私は公園はまず樹木・花に美しさを感じられなければと思います。</p> <p>定番の樹木を植え管理が不十分であれば公園の魅力半減です。</p> <p>花咲か公園に市がヴィソラ記念でネグンデカエデが植えられましたが非常によく育っています。</p> <p>白島南公園ではサンゴ樹がメインで植えられた様ですが箕面の風土に合っていないのか育ちが悪いを通り越している状態です。</p> <p>きれいな花の咲かない樹木では誰も公園の良さを感じません</p> <p>何年か毎に定期検査して改善しなければ</p>	<p>公園には樹木や花が欠くことが出来ません。今後、樹木の植栽が必要な場合には、どの公園にどのような樹木がふさわしいのかを地域の皆様のご意見を基に検討していきます。貴重なご意見として承ります。</p>
<p>小さな公園を開発業者から、制度とはいえ押し付けられた市の公園課には同情する。古い公園に遊具は必要ないと、考える。昔から学校に遊具はあり、子供たちは集団でそこで遊んでいる。</p> <p>照明を明るくし、樹木を低木に変更し、花壇をきれいにすれば、人々は集まる。もちろんテーブルとベンチは必要だ。</p> <p>良い見本は杉谷南公園だ 周辺の明かりで夜も見通しがよく安全で、きれいだ。</p> <p>いずれ地域住民にすべての管理運営を 任せなければ、この様なミニ公園が今後増え続け、運営できないように思う。</p>	<p>一定規模以上の開発に対しては、法律や条例に基づき公園の設置が必要となります。それらの公園が、時代の流れで遊具が使われなくなり、樹木が成長するなど課題に対し、地域で管理運営されることについて、交付金で支援していきたいと考えています。</p>
<p>公園に誘導する道案内がないことである。公園を遠来の市民に広く使用いただくためにも判りやすい道しるべの取り付けを早急に行うべきだ。</p>	<p>近隣公園以上の標識設置の必要性について検討します。</p>
<p>現在取り付けられているサイン関係を再チェックする必要があります。そのほとんどは古く文字が消え・かすみ・破れなど機能性がなくなってたまま現在も更新されず使用されています。歴史ある公園の看板すべてリニューアルを要望します。その際、墨文字のみでの説得性のない文字看板から子どもにも理解されやすいイラスト入りのビジュアルな看板制作の検討をお願いいたします。</p> <p>“犬のマナーと野良猫への餌やり”である。対象住民に理解を得るためにも、注意を呼び掛けるハートのこもった呼び 掛け看板の充実が望まれます。現在ほとんどの公園において開園時取り付けられていたはずの樹木プレートがありません。</p> <p>子どもの教育のためにも再取り付けをお願いいたします。</p>	<p>公園の利用ルールを書いた看板については、それぞれの公園での要望に基づいて設置しています。</p> <p>看板の制作は予算の関係で職員がパソコンで作って対応しています。</p> <p>子どもにも分かりやすい看板の設置に努めていきます。</p> <p>最近作られた公園では樹木プレートを設置していますが、いたずらで取り外されてるものも多くあります。</p> <p>樹木プレートを全ての公園に設置するのは難しいですが、アドプト団体などと協議を行い、地域で管理される公園については、職員の手作りにはなりますが検討していきます。</p>

<p>開発公園は、現状では開発の度に自動的に増加し、管理は市の負担となって跳ね返る。まず抑制する手だてを考える必要がある。</p> <p>故に、箕面市の公園の数について分析し、もし多いと結論付けたら対策を立てることを提言する。</p> <p>また、既存の公園でも、貴施策でも若干触れているが、住民のニーズに耐えられない公園の仕分けは必要と考える。</p> <p>さらに、処置について廃止、転用、売却などの具体策を検討することを合わせて提言する。</p>	<p>現在開設されている公園は、都市計画公園として必要なため整備したもの、また民間開発で法律や条例の義務として整備されてきたものです。</p> <p>公園は都市の緑地空間や防災空間としても必要なものであり、利用率の低さや管理費がかかることを理由として廃止することは考えていません。</p>
<p>児童公園については、竣工後20年以上経っているため、初期の目的からかけ離れた存在になっている。高齢化が進み周辺に児童がいない。</p> <p>提案 名称を変更し、年寄りでも気軽に立ち寄れる場所にする。ベンチとテーブルを設置する。(木製・陶器)</p> <p>将棋をしたり、ちょっとした集会が出来るため憩いの場になり、周辺の人たちが集まるであろう</p>	<p>少子高齢化を始めとする社会状況の変化や公園の整備が進み公園数が増えたことで、竣工当時より遊ぶ子どもが減っている児童公園もあります。</p> <p>しかし、児童公園として地域で親しまれてきた経過があること、名称変更が公園の活性化に役立つかどうかなどを考慮して、地域の意見として具体化された段階で整備内容等を検討していきたいと考えます。</p>
<p>地区の子供やママ達が、遊びたくなるような遊具がたくさんあり、遠方からも遊びに来れる公園を作って頂きたいです。</p> <p>たとえば、豊中市の野畑南公園を理想といたします。こちらは、1、2歳の子供でも遊べるような低い滑り台や、スライダーもありますし、小さな子供でも一人で乗れるブランコもあります。</p> <p>わたしの子供(1歳6ヶ月)も、アスレチックでは、普段見せない程の好奇心で、色々探検したり、上ったりぐったり。子供が成長した一時でした。</p> <p>また、こちらの公園は、10台ほどの無料駐車場があります。</p> <p>箕面市の公園は、ほとんど駐車場がありませんので、駐車場があると助かります。</p> <p>それから、ボランティアさんなのか管理者なのか分かりませんが、お掃除しているおじ様がいらっしゃって、とても公園が綺麗です。</p> <p>船場地区の寂しい公園を、楽しい遊具と子供たちの笑い声の聞こえる公園にしていだけるよう、希望します。</p>	<p>箕面市の公園にもスライダーやアスレチック遊具、幼児用の複合遊具を整備している公園があります。</p> <p>しかし、残念ながら箕面西公園以外に駐車場がありませんが、今後、公園再生計画がまとまりましたら、どの公園にどんな遊具があるかなど、公園課のホームページで紹介していきたいと考えています。</p>
<p>ボランティア活動に支援をするために</p> <p>1) 現在報償金を受けながら十分な活動をしていない団体が公園近隣の住民(無償でボランティア管理をしている)から非難されている事例が時には見受けられます。新しい制度で支援をするに当たっては作業の量や質を確認できる方法で管理報告を求める事が必要と考えます。</p>	<p>交付金制度では清掃や除草、樹木の剪定など、ボランティア団体が行う作業の量と質によって支援の内容が変わります。</p> <p>その作業の確認は、毎月の報告で適正に行っていきます。</p>

<p>アドプト・報奨金制度の一元化 報奨金制度の一元化には異存はないが、市が業者に委託して多額の費用を支払っている清掃、草刈りや樹木の選定も利用管理グループに任せ、実費を報奨金として支給する方向を目指すべきである。一気には難しいが、そうすることによって近隣住民による一層自主的な利用管理が促進されるばかりでなく、維持管理費用の削減にも結び付くであろう。</p>	<p>アドプト・報奨金制度の一元化は、公園の管理に関して、地域の自治会などの団体が可能な作業を担うことに対して交付金で支援するものです。 高木剪定など危険な専門作業以外で、清掃、除草、中低木の剪定などを交付金のメニューとしてあげています。 今後は、より多くの公園で交付金制度によって地域団体が積極的に取り組んで行けるように啓発を進めたいと考えています。</p>
<p>公園委員会の設置 公園こそ市民に最も身近な施設であるにもかかわらず、公園のあり方等について市民と行政が協働で検討する場が少なかったため、行政、市民有志、そしてできれば専門家も交えて公園問題を意見交換する場を設けるべきである。例えば審議会のような行政委員会の一つとして設けることも可能であろうが、もっと市民の意見を積極的に受け入れる委員会であってほしい。今回の提案についてもそのような場で充分議論して進めていただきたい。再生計画を立てることは簡単であるが、再生を実現するためには市民が主体となって推進する仕組みが大切である。</p>	<p>公園再生計画の中の一つの柱である交付金制度の検討については、ボランティア活動する市民、行政、専門家が入って検討会を重ねてきたところです。 今後は、公園の利用ルールの検討を目指す地域団体が出てきた場合、行政も積極的に関わって公園の利用促進に努め、公園再生の実現を目指していきたいと考えています。</p>
<p>平成22年度から実施されようとしている新制度については基本的に賛同するものであるが、まだ内容的には改良の余地が十分あると考えています。したがって、この制度をさらに効果あるものにするため当制度の見直しをはかる3年後までの間、参加し交付した各地域には、必ず報告を義務づけ、その内容結果を十分反映させて、さらにより効果のある制度に仕上げるよう熱望いたします。</p>	<p>自治会など市民の皆さんが行う公園でのアドプト活動については、平成22年度から交付金で支援するものとして検討を進めてきました。 これは公園再生計画の一つの柱です。 この交付金の支援内容が実態に適合したものかどうかの検証は必要と考えており、活動されている皆さんの意見をお聞きしながら、検討を進めてまいります。</p>
<p>利用率の低い公園の見直し 公共公園182の内には、小規模な公園も含まれており、地域住民にも普段あまり活用されておらず、管理不行き状態のまま雑草が茂ったり、うす暗く不衛生、不安全な状況で放置されているものもみかけます。このような公園についての管理の仕方等について基本的に見直しを諮るべきです。 なお、今後、開発に伴い誕生する小規模公園については、公共公園とせず、その地域の自主管理公園として民間に委ねるなどの施策を取るべきと考えます。</p>	<p>市で管理している公園には近隣公園や街区公園の他に開発でつくられた公園もあります。 それら公園には利用者が多い公園とそうでない公園があるのは認識しています。 公園再生計画では、それぞれの公園が地域でどのように使われているか、公園の規模や立地から公園の役割を決めたいと考えています。 その上で、公園を利用して頂くためにも、市のホームページ等でPRして利用率向上に努めていきます。 また、地域の公園としてボランティア活動にも交付金制度として支援していきます。</p>

<p>自治体関係者と公園課とのコミュニケーションが如何に不足しているかよく判ります。 この機に公園課と地域(自治体等)をインターネットで結ぶネットワークを構築し公園課が魅力ある公園づくりに取り組む地域を強力にバックアップする体制を敷くことをお考え下さい。</p>	<p>自治会等のボランティア団体とは毎月の活動報告の機会などでコミュニケーションをはかっています。 また、公園に関する意見や要望を電話やメールでもいただいています。 今後は、ホームページ等を活用し、地域の意見を取り入れて魅力的な公園づくりに努めたいと考えています。</p>
<p>アダプト・報償金制度の一元化に関しては、金額の妥当性などはともかく、基本的に賛成です。 しかし、現状でも窓口は子供会であるが、清掃作業等は自治会がやり、報償金は子供会の活動資金に流用されたり、その逆に窓口は自治会であるが、清掃作業は子供会(実態は母親たち)や老人会が行い、それぞれの活動資金に転用されていることがある。これらを黙認するのか、窓口と作業者の実態と合わすことが望ましいのか、難しい判断だろう。</p>	<p>これまで報償金がどの様に使われていたのかについては、それぞれ自治会や子ども会の判断で行われていました。今回の交付金も清掃等の作業がなされたことに対して交付するものであり、その交付金が活動目的のために適正に使用されるものと考えています。</p>
<p>現代の社会環境は、なかなか地域住民が協力して清掃活動が出来難い。例えば休日でも主婦が働きに出る実態があったり、大型マンション等の開発公園(宮の池北公園、粟生外院公園、大木谷公園など)はマンション管理組合が雇った人に清掃作業を行わせ、居住者は管理費の負担はあるが、前述の自治の精神が育まれる仕組みが無くなっている実態もある。 この様な環境下で、多少暴論のきらいはあるが、公園の清掃、剪定、遊具補修など全てを、シルバー人材センターなどに外注し、補助金等を全て廃止し充当することを提言する。 この考え方は、一方で高齢者化社会に対応して、高齢者の雇用拡大の一助となる。高齢者に働き場を与えることにより、生き甲斐や健康管理に気をつけ(だらだらとした気位な生活を止める)、医療費の縮小など単に公園の管理の問題だけに止まらず、トータルの視点で考えることに繋がる。</p>	<p>公園の管理方法については、地域のボランティア団体に交付金として支援する他に、造園業者に委託する樹木の剪定やシルバー人材センターに委託するトイレの清掃や除草作業があります。 地域の環境によってはボランティア活動が育たないことはありますが、地域の公園として清掃活動をして頂ける自治会などについては支援をしていきたいと考えています。 ご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>交付金制度の創設 ・制度対象者は活動場所にサインの設置を必ず行う。 旧アダプト制度の12条は守られていなかった。 サインの設置が秩序だった管理を生む ・ポイント配分に異議あり 清掃は純粋な公共奉仕活動で器具の提供さえあれば報奨金は無用でも良い 花壇活動は当事者の趣味の部分が多いはず、利用料金を徴収してもよい 未登録花壇の整理をすべし 除草 低木剪定は適切な器具の提供が無ければ無理</p>	<p>交付金制度の見直しは、活動団体の皆さんの意見を参考に、活動状況を見極めながら、3年後を目処に見直しを含めた検証をしています。</p>